

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年6月9日(金) 議場
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 近藤久子副委員長 谷口隆明 横路政之 宇江田豊彦 坂本義明
堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 五島誠 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 島田虎往総務部長 岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 福本敬夫財政課長
酒井繁輝社会福祉課長 田部伸宏企画課長 堀井慎一郎商工観光課長
荘川隆則教育部長 毛利久子教育総務課長
高浦光司財政課財政係長 麻田英志社会福祉課社会福祉係長 安藤秀明企画課企画調整
係長 関里美商工観光課商工振興係長
小林裕美教育総務課学校管理係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 3名(うち議員 林高正議長)
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
議案第97号 令和5年度庄原市一般会計補正予算(第2号)

午前11時15分 開 議

○赤木忠徳委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

1 付託議案

議案第97号 令和5年度庄原市一般会計補正予算(第2号)

- 赤木忠徳委員長 議案97号、令和5年度庄原市一般会計補正予算、第2号を議題とします。執行者からの説明を求めます。総務部長。
- 島田虎往総務部長 本会議において上程いたしました、一般会計補正予算、第2号につきまして、御審議をいただきますので、よろしくお願いたします。なお、総括的な説明につきましては、既に本会議で行っておりますので、各事業の詳細につきまして、担当部署から説明をさせますので、よろしくお願いたします。
- 赤木忠徳委員長 生活福祉部長。
- 岡本貢生活福祉部長 生活福祉部に関係いたします予算説明を行います。詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

- 赤木忠徳委員長 社会福祉課長。
- 酒井繁輝社会福祉課長 それでは、社会福祉課所管について御説明いたします。予算書 10 から 11 ページをお開きください。3 款、1 項、社会福祉費のうち、1 目、社会福祉総務費、15、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業、18 節、負担金、補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した経済対策として、国が推奨する低所得世帯支援策の令和 5 年度住民税均等割非課税世帯へ 1 世帯当たり 3 万円の支援金を給付する事業で、1 億 4,464 万円を追加計上するものでございます。この財源につきましては、国支出金の欄に 1 億 1,009 万 7,000 円を増額計上しております。続きまして、3 款、3 項、生活保護費のうち、1 目、生活保護総務費、04、生活困窮者支援事業、18 節、負担金、補助及び交付金は、先ほど説明した、国が推奨する住民税均等割非課税世帯等に対する支援金の対象とならない世帯のうち、令和 5 年度住民税所得割非課税世帯への支援として、1 世帯当たり 1 万 5,000 円の支援金を給付する事業で、1,338 万 8,000 円を追加計上するものでございます。この財源につきましては、国支出金の欄に 797 万 7,000 円を増額計上しております。社会福祉課所管に係る補正予算案の説明は以上でございます。
- 赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。宇江田委員。
- 宇江田豊彦委員 歳入についてお伺いをいたします。基金繰入金ですけれども、1 億 4,579 万 1,000 円繰り入れることになっております。これは緊急の対応ですから、予期した計画的な支出とは考えておられないと思いますが、これが財政運営プランの計画にどのように影響を与えるのか、お伺いしておきたいと思っております。
- 赤木忠徳委員長 答弁。財政課長。
- 福本敬夫財政課長 財源の御質問でございます。今回、経済対策分といたしましては、議員を御指摘のとおり、1 億 4,579 万 1,000 円を財政調整基金から繰入という予定になっております。財源につきましては、議員おっしゃったとおり、緊急性の高いもので、市民の生活に必要なものということで、財政調整基金から繰入を行いますが、財政運営プラン等につきまして、財政に対する影響に関しましては、基本的には 3 年度の普通交付税で措置されました経済対策分が留保できているということもございまして、そちらの財源等も活用しながら、全体に影響の出ないような方法で取り組みを進めているというところでございます。
- 赤木忠徳委員長 宇江田委員。
- 宇江田豊彦委員 全体的な、長期的な見通しでいって、影響はほとんど出ないような状況で調整できるということですね。
- 赤木忠徳委員長 財政課長。
- 福本敬夫財政課長 そのように見込んでおります。
- 赤木忠徳委員長 他にございませんか。福山委員。
- 福山権二委員 この事業の非課税世帯に対する、あるいは、生活保護世帯に対する 1 万 5,000 円の支給のことで、基本的には対象者がこの規定によって、今から、市のこの事業を進めていて、市民の中に対象世帯は幾らあって、その対象者の名簿というものができているのでしょうか。
- 赤木忠徳委員長 社会福祉課長、答弁。
- 酒井繁輝社会福祉課長 今までの給付してきた世帯を想定しておりまして、約 4,800 世帯を想定して

おりまして、それに 0.95 を掛けて、今回 4,560 世帯と見込んでおります。この世帯の抽出については、今から税務課にお願いをして抽出していくようになるかと思いますので、税務課で、今から市県民税に係る審理作業等を経て、こちらの結果を待って 8 月下旬ぐらいに給付対象者の名簿を作成して、対象者を選出していきたいと考えております。

○赤木忠徳委員長 福山委員。

○福山権二委員 相当な作業量があると思うのですが、今の職員の配置数で、また新たに、今、言われた相当の数の人を、対象者を法的に確定して、それで、それに案内をするのは、広報だけであると。あとは申請者によって対応するということになるのか。それとも税務課の職員の中で、特別に体制をつくるのか、今の配置をされている人数だけでやるのか。超勤対応でやるのか、そのあたりの状況はどうなのですか。

○赤木忠徳委員長 答弁。社会福祉課長。

○酒井繁輝社会福祉課長 前の給付金についても、社会福祉課で対応して実施しております。社会福祉課でどうしても人数が足りないときは、生活福祉部の中で応援体制をとって実施しておりますので、主な業務は、ほぼ、社会福祉課の中で完結するようになっております。

○赤木忠徳委員長 福山委員。

○福山権二委員 生活状況が急変したということについても、そういう対象者をきちんと把握することができるということですね。

○赤木忠徳委員長 答弁。社会福祉課長。

○酒井繁輝社会福祉課長 家計急変世帯については、申請主義となりますので、広報等でこういった方が該当になりますので、該当になる方は御相談くださいという形になりますので、そういった広報をしっかりして、家計急変世帯については申請主義で受け付けていきたいと思っております。

○赤木忠徳委員長 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。企画振興部長。

○加藤武徳企画振興部長 それでは、続きまして企画振興部が所管をいたします補正予算案について御説明をさせていただきます。詳細につきましては、商工観光課長より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○赤木忠徳委員長 商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長 商工観光課から商工振興費の補正について御説明申し上げます。予算書 10 ページ、11 ページをお開きください。下段、7 款、1 項、2 目、商工振興費でございます。01、商工振興事業 1 億 2,646 万 6,000 円の増額につきましては、エネルギー高騰対策支援事業の実施に伴うものでございます。長引く原油高騰や物価高騰が経営に大きく影響を及ぼす中、市内事業者の負担軽減と事業継続につなげるための支援金の給付に係る会計年度任用職員の配置経費及び事務費 180 万 6,000 円と、補助金 1 億 2,466 万円、合計 1 億 2,646 万 6,000 円を増額するものでございます。この補助金は、市内に事務所、営業所を有し、事業を行っている法人、または、個人事業主で、事業者として事業申告を行う方を対象とし、支援金の額は、直近の事業年度の申告書等における燃料費、光熱水費の額の 10%、補助上限を 50 万円、下限を 3 万円とする予定といたしております。続きまして 13 ページ、07、キャッシュレス決済推進事業 1 億 2,961 万 1,000 円の増額につきまして御説明申し上げ

ます。この事業は、物価高騰による消費者の負担軽減を図り、市民生活への支援を目的として実施するもので、会計年度任用職員の配置経費及び事務費 456 万 1,000 円と負担金 5 万円、補助金 1 億 2,500 万円、合計 1 億 2,961 万 1,000 円を増額するものでございます。申し込みをいただきました市民の方に対しまして、なみか・ほろかカードに 5,000 円分のプレミアムポイントを付与いたす事業でございます。商工観光課からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。政野委員。

○政野太委員　　エネルギー高騰対策についてお伺いしたいのですけれども、先ほど、総括説明の中で財政課長も早急の対策が必要ということで支援するというで決定したということであるのですけれども、今後のスケジュール。受け付け開始がどのぐらいの期間になるか、あるいは、交付決定がどのぐらいの時間を要するののかという点について確認をしたいと思います。

○赤木忠徳委員長　　答弁。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長　　実施スケジュールにつきましては、印刷物等の準備もございますので、申請受け付けの開始を、7月20日を予定しているところでございます。その後、審査等ございますが、第1回の支払日を、8月20日を予定し、以後、定例の支払日で、そこまでに申請の受け付けを完了し、審査をしたものを、順次、お支払いしていきたいと考えております。申請の受け付け終了については、9月30日を期限といたしたいと。最終の支援金の支払いは、11月30日の支払日を最終支払日といたす予定でございます。

○赤木忠徳委員長　　政野委員。

○政野太委員　　考え方として、よく補助金の申請に関しては反社会勢力ではないという証明をとるのに時間がかかるということをよく聞くのですけれども、これは、有効期間はあるのですか。昨年、エネルギー高騰対策において、新規の方もいらっしゃるかもしれませんが、それを取られている方もいらっしゃると思うのですが。

○赤木忠徳委員長　　答弁。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長　　議員言われますように、補助金等の申請のときに、反射社会的な方であるかどうか、県警等に照会をかけているところでございます。これにつきましては一応期限があるということでございますので、今回につきましては、昨年度のものを持ってくるということではなく、再度そういった照会をかけさせていただくという形で対応したいと思っております。

○赤木忠徳委員長　　他にありませんか。吉川委員。

○吉川遂也委員　　エネルギー高騰対策について、前回の議員全員協議会の中では、光熱水費が対象と聞いていたと思うのですけれども、光熱水費ということになると、水道代も含まれるということになって、エネルギー高騰対策の中にこれも含まれるかどうか、確認をしたいと思います。

○赤木忠徳委員長　　答弁。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長　　対象経費の算出の中には含むということで、水道費だけを取り上げてということではございませんけれども、申告書の項目の中での対象の部分には含まれるということでございます。

○赤木忠徳委員長　　他にありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員　　キャッシュレス決済推進事業ですが、今回はチャージとかしなくても、自動的に振り

込まれるということですがけれども、今、なみか・ほろかの、人口に対して取得は実際どれだけのなのか。ほぼ全員が持っておられるのか。確認の意味でお聞きしたいと思います。

○赤木忠徳委員長 答弁。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長 令和4年度末でございますが、カードの所持者につきましては、全体で5万6,102名、そのうち市内の方が3万3,142名、これは団体でありますとか会社名義のものも含んでおりますが、現在のカード所有者については、そういった件数となっております。

○赤木忠徳委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 個人で実際何%かというのはわからないのですか。企業とか団体とかも含めて3万3,142件ということでしたが。

○赤木忠徳委員長 答弁。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長 こちらのデータはキャッシュレス協議会が把握しておりますデータでございますので、そういった個人の方に限定して何件、何%というところまでは把握ができていない状況でございます。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。前田委員。

○前田智永委員 キャッシュレス決済推進事業ですけれども、以前、ポイント付与されたときに、お子さんがお持ちのカードのポイントをお子さんのカードに入れてもらって、保護者さんに移行してもらおうといったことをしていただいたと思うのですが、子供さんが学校に持って行かれているので、その5,000円という大金を子供に持たせるのは怖いということで、申請しなかったという方も実際にあったので、それを直接保護者に振り込むということはできないのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○赤木忠徳委員長 答弁。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長 今回の事業につきましても、あくまでも市民の方に限定をするということで、事業の進め方としましては前回同様、案内を御家庭に送らせていただき、誰のカードがカード番号何番ですということで返していただいたものに対して付与していくということを考えておりますので、基本的には提出していただいた個人のカード番号のものへのポイントの付与というものを考えております。

○赤木忠徳委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。教育部長。

○荘川隆則教育部長 続きまして、教育部に関係いたします補正予算について御説明を行います。詳細については、担当課長から説明させます。

○赤木忠徳委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 それでは、教育総務課が所管いたします補正予算について御説明申し上げます。補正予算書は12ページ、13ページをお開きください。最下段にあります10款、教育費、6項、保健体育費、3目、学校給食費の学校給食事務局管理事業でございます。学校給食費負担軽減支援事業として、補助金826万6,000円を計上するものでございます。事業の内容でございますが、原油価格高騰等の影響による給食用食材の高騰に対し、食材の調達を行う学校給食会、共同調理場運営委員会に対し、1食当たりの増額分相当額を支援し、子育て世帯の負担軽減を図るものでございます。

支援金の額は、小学生は1食当たり18円、中学生は1食当たり21円で、児童生徒の食数分を支援いたします。補助対象期間は令和5年4月から令和6年3月までの1年間でございます。この財源につきましては、財源内訳のとおり、国の臨時交付金492万5,000円を充てることとしております。教育総務課からの説明は以上です。

- 赤木忠徳委員長　　ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。谷口委員。
- 谷口隆明委員　　以前お聞きしましたけれども、今年度、7つの給食調理場のうち、4つで引き上げということが計画されておりましたが、その引き上げ分については、これで解消されて、保護者の負担はなくなるのかどうかということと、もう1点は、この交付金を活用して、昨年度は全国の自治体で300幾らかの自治体が、給食そのものを無料にされました。その後、ことしも引き続き、今度は一般財源でというところもあるのですが、給食費そのもの、小学校で平均5万5,000円、中学校で平均6万5,000と非常に大きな負担になっていますので、これを機会にこの交付金を活用して、給食費をゼロにしようということは、全く検討されなかったのかどうかお聞きしたいと思います。
- 赤木忠徳委員長　　答弁。教育総務課長。
- 毛利久子教育総務課長　　3月議会のときには、4地域で値上げを予定されていると御説明をさせていただきましたが、現在、7地域のうち6地域で、4月から値上げを行っております。残る1地域につきましても値上げを検討されている状況でございます。この値上げ額につきましては、地域によって異なっておりまして、5円から20円の幅でございます。牛乳代の値上げ分を値上げした地域、前回値上げをしたときから、令和4年度時点での高騰分を値上げした地域、また、保護者の意見をもとに、令和5年度の高騰分相当を値上げした地域と、学校給食会や調理場運営委員会で協議をして決定されております。今回、この支援を行うことで、値上げをした地域につきましても、令和4年度の給食費と同等の徴収で賄えるという調整を行っているところです。また、給食費の全額無償化についてという御質問でございますけれども、3月にもお答えしたとおり、給食費の額を決定する際には、それぞれの学校給食会、給食調理場運営協議会において検討されております。学校給食法の趣旨からも市単独での給食費支援については現在のところ考えておりません。
- 赤木忠徳委員長　　他にありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 赤木忠徳委員長　　なしと認めます。執行者は御退席ください。
- 〔執行者 退席〕
- 赤木忠徳委員長　　それでは、採決を行います。議案第97号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。
- 〔投票〕
- 赤木忠徳委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票数18名、賛成18名。全員賛成であります。よって、議案第97号は原案のとおり可決すべきものと決しました。よって、この場合、お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思っております。これに異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 赤木忠徳委員長　　異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午前11時41分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長